

（宛先）前橋市長

住宅用火災警報器設置 申請書兼承諾書

高齢者世帯等の住居安全対策事業実施要綱の規定に基づく住宅用火災警報器の取付けの支援を受けたいので申請します。なお、申請に当たり、裏面の承諾事項に同意いたします。

申請者	申請者住所	(申請者住所) 前橋市	(代筆者住所)
	申請者氏名	(申請者氏名)	(代筆者氏名)
	電話番号	(申請者電話番号)	(代筆者電話番号)
	設置場所	設置希望場所と合計数を記入してください。(例) 1階居室、2階寝室、2階階段の計3箇所	

世帯状況	世帯員氏名	生年月日	対象要件 (世帯全員がいずれかに該当すること)
		年 月 日	<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳
		年 月 日	<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳
		年 月 日	<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳
		年 月 日	<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳

住宅の 所有状況	<input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 貸家	<p>【貸家の場合のみ、所有者又は管理者が記入してください。】</p> <p>この申請により、住宅用火災警報器を家屋に取り付けることに承諾します。</p> <p>所有者又は管理者氏名 _____ 印</p> <p>住所 _____</p>

(裏面あり)

承諾事項

- 1 対象世帯であることを確認するため、市が住民基本台帳による住所・氏名・生年月日等についての確認、障害者手帳の交付決定状況について確認を受けること。
- 2 賃貸住宅などにおいて、住宅用火災警報器の取付けにより生じた穴あき等の退去時の修繕等については、当該住宅の約款等の基準に従い対応すること。
- 3 取付け後の家屋に関する損害賠償請求をしないこと。
- 4 取付け後の住宅用火災警報器の維持管理については申請者が定期的実施すること。

区分	費用	お問い合わせ先	申請書提出先
住宅用火災警報器	2,500円/1か所	【申請に関すること】 前橋市消防局予防課予防調査係 TEL 027-220-4507 FAX 027-220-4527 E-mail yobou@mfd.city.maebashi.gunma.jp	以下のいずれかに持参 ・消防局予防課 ・各消防署・分署 郵送の場合 〒371-0014 前橋市朝日町四丁目 22-2 前橋市消防局予防課宛て
		【機器の取付けに関すること】 NPO法人 群馬県建築工事連絡協議会事務局 TEL 027-223-0007 FAX 027-223-9966	

申請後の流れ

消防局予防課で、対象世帯であることを確認の上、NPO法人群馬県建築工事連絡協議会へ出張取付けを依頼します。



消防局予防課から申請者宅へ電話連絡し、取付け事業者の連絡先をお教えしますので、申請者から事業者へ電話をして訪問日を決定して下さい。



決定した訪問日にNPO法人群馬県建築工事連絡協議会が伺い、住宅用火災警報器を取付けいたします。

※訪問に際しては、市が交付する事業者証を提示いたします。

※機器代を取付け事業者へお支払い下さい。機器代以外のご負担はありません。